

トピックス

1. 消防職員の定年引上げ
2. 消防における女性の活躍推進に向けた取組
3. 救急安心センター事業（#7119）の推進
4. 消防防災行政の広報について
5. トルコ共和国地震災害における国際消防救助隊の派遣
6. 国際協力・国際交流
7. 特殊な火災への対応

Topics 1 消防職員の定年引上げ

■ 定年引上げの概要

令和5年4月1日から、消防職員を含む地方公務員の定年が60歳から65歳まで2年に1歳ずつ段階的に引き上げられることとなった。

また、管理監督職の職員が60歳となった場合、その翌日から最初の4月1日までの期間に管理監督職以外の職に異動させる役職定年制等が導入された。

トピックス1-1図 定年の段階的引上げ（イメージ）

定年 (年度)	60歳		61歳		62歳		63歳		64歳		65歳	
	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	
S37.4.2~ 38.4.1生	60歳											
S38.4.2~ 39.4.1生	59歳	60歳	61歳									
S39.4.2~ 40.4.1生	58歳	59歳	60歳	61歳	62歳							
S40.4.2~ 41.4.1生	57歳	58歳	59歳	60歳	61歳	62歳	63歳					
S41.4.2~ 42.4.1生	56歳	57歳	58歳	59歳	60歳	61歳	62歳	63歳	64歳			
S42.4.2~ 43.4.1生	55歳	56歳	57歳	58歳	59歳	60歳	61歳	62歳	63歳	64歳	65歳	

※黄色着色部は、定年退職年度を示す。

■ 研究会の開催

消防は、加齢に伴う身体機能の低下や健康状態への不安が職務遂行に支障を来すおそれのある職種であり、高齢期職員が活躍し続けていくとともに組織全体の活力を維持・確保していくためには、定年引上げに伴う課題に対応していく必要がある。

そこで、消防庁では「定年引上げに伴う消防本部の課題に関する研究会」（座長 原田 久 立教大学教授。以下、本トピックスにおいて「研究会」という。）を開催した。研究会では、定年引上げに伴う消防本部の課題として、特に影響が懸念される、高齢期職員の活躍及び定員管理に関する基本的な考え方や各消防本部における対応時のポイントについて検討され、令和4年11月25日に研究会報告書がとりまとめられた。

■ 研究会報告書の概要

【高齢期職員の活躍】

<基本的考え方>

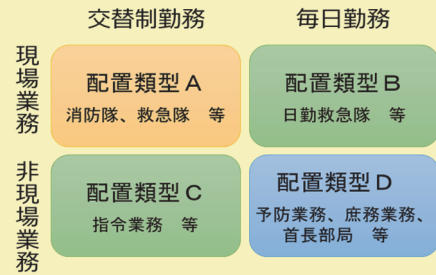
消防力の維持・確保を図っていくためには、高齢期職員の職場での活躍を促し、ひいては、組織全体を活性化させていくことが必要である。

<対応及び留意点>

- ①現場業務での高齢期職員の活躍維持に向けた取組
高齢期職員が現場業務で活躍し続けられる体制を確保するため、消防職員の体力維持プログラムを策定し実施すること等を検討することが必要である。
- ②高齢期職員の適材適所の配置
高齢期職員の配置に当たっては、配置類型の特性や各職員の特性や意向等を踏まえた配置をする必要がある。なお、その際は、高齢期になって初

めて未経験業務に携わることがないように、若手・中堅の時期から中長期的なキャリアパスの形成を進めること等に留意することが必要である。

トピックス1-2図 配置類型の分類



③ 高齢期職員をはじめとする職員が働きやすい職場環境づくり

高齢期職員に期待される役割を本人が理解し、モチベーションを持続できるようにするとともに、組織全体として共通認識を持って職場環境の整備に取り組めるよう、職場内研修等を通じて、定年引上げの趣旨等を全職員が理解するように努めること等が考えられる。

【定年引上げを踏まえた適正な定員管理】

<基本的考え方>

定年引上げ期間後も含めて十分な消防力の維持・確保を図っていくためには、適切な定員管理を行うことが必要である。

<対応及び留意点>

- ①定年引上げ期間中における新規採用者数の平準化
専門的な知見の世代間継承等が困難になることを防ぎ、また、適切な人材を安定的に確保するため、定年退職が発生しない年度も含め、定年引上げ期間中の各年度で新規採用者数を平準化した採用計画を作成することが望ましい。
- ②消防力を維持するために必要な定員の見直し
人事配置上の工夫や高齢期職員の活躍促進等の取り得る方策を講じた上でもなお、災害活動に対応できる体制が確保できない場合、必要最小限の定員の見直しや消防力の向上に資する配置の新設を検討することも考えられる。

■ 研究会報告書を踏まえた対応

消防庁から、各消防本部において、研究会報告書に留意の上、必要な検討に取り組んでいただくよう依頼した。

消防庁においては、各消防本部が取り組んだ内容を積極的に情報収集するとともに、これらの取組の横展開を図る等、各消防本部において定年引上げに伴う検討・取組が円滑に進むように、引き続き必要な支援を行っていく。

Topics 2 消防における女性の活躍推進に向けた取組

消防庁では、消防分野において活躍する女性を知ってもらい、消防を目指す女性を増やすため、消防庁ホームページ内に「女性消防吏員の活躍推進のためのポータルサイト」を開設しており、女性消防吏員の活躍に関する様々なPR動画等の広報制作物を公開しているほか、男性育休の取得促進や、消防団入団促進広報等に取り組んでいる。

■女性消防吏員の活躍推進

全国の消防吏員に占める女性の割合は、3.5%（令和5年4月1日現在）であり、全国で活躍する女性の消防吏員は年々増加している。消防庁では、「消防本部における女性消防吏員の更なる活躍に向けた取組の推進について」（平成27年7月29日付け通知）で示した、令和8年度当初までに女性の割合を5%に引き上げるという目標を達成するため、消防を自らの職業として選択する女性の増加に向け、以下のような取組を行っている。

《女性消防吏員の活躍に関する動画の制作》

消防は男性だけではなく、女性も活躍できる仕事であることをPRするため、実際に職務に当たっている女性消防吏員に着目した動画やインタビュー動画を公開しているほか、消防学校での生活や消防の様々な業務等について紹介している。

【令和4年度制作動画】女性消防士活躍ムービー



～ON/OFF 変身編～



～消防業務紹介編～



動画アーカイブは
こちらから

＜女性消防吏員の活躍推進のためのポータルサイト＞
https://www.fdma.go.jp/relocation/josei_shokuin/

《PRポスター、パンフレットの作成》

女性消防吏員をより身近に感じてもらうため、様々な業務で活躍する現役の女性消防吏員をモデルとして起用したポスター及びパンフレットを作成し、これまで消防が将来の職業の選択肢になかった女性をターゲットとした広報に取り組んでいる。



PRポスター



パンフレット

■男性消防職員の育児休業の取得促進

女性活躍推進のためには、男性も含めて仕事と家庭の両立支援に取り組むことが重要である。働きやすい職場環境づくりや将来の消防職員の確保に資することから、消防庁では、育児休業取得率に関する政府目標である令和7年までに50%、令和12年までに85%（こども未来戦略方針（令和5年6月13日閣議決定））を達成するため、男性の育休取得率が高い消防本部が実施している以下のような取得促進策の横展開等に取り組んでいる。

《男性育休の取得促進に向けた取組の例》

- ・育休取得予定職員を把握し、定例会議等において、幹部間で情報共有する。
- ・配偶者の妊娠報告を受けた際、面談を実施し、育休に関する制度等を説明するとともに、取得の意向を確認する。

《育児休業の取得に伴う部隊運用上の工夫の例》

- ・短期間の育休取得の場合、研修や年次休暇取得と同様、補充要員を充てることで対応する。
- ・長期間の育休取得の場合、当該職員を毎日勤務に配置替えし、必要に応じ補充要員を充当する。

■女性消防団員の活躍推進

女性消防団員がいる消防団の割合は78.3%（令和5年4月1日現在）であり、全国で活躍する女性の消防団員は年々増加している。

消防庁では、消防団員に占める女性の割合（3.7%（令和5年4月1日現在））について、10%を目標としつつ、当面、令和8年度までに5%（第5次男女共同参画基本計画（令和2年12月25日閣議決定））とする目標を掲げており、女性消防団員の入団促進に向けて、以下のような取組を行っている。

◀消防団入団促進広報▶

令和5年度も引き続き、女性、若者からの知名度が高い著名人を起用したポスター・PR動画を作成したほか、夏休みなどの長期休暇期間に、全国のショッピングモールにおいて、入団促進イベントを実施するなど、様々な取組を行っている。



消防団員募集ポスター



入団促進イベント

◀消防団の力向上モデル事業▶

女性や若者をはじめとする幅広い住民の入団促進のため、社会環境の変化に対応した消防団運営の促進に向け、地方公共団体の先進的な取組を支援している。

令和4年度は、徳島市において女性・学生を中心とする機能別消防団員が主体となり「大学等と連携した消防防災イベント」を開催したほか、鹿児島市では女性消防団員の活動内容の充実を図るため、新たに避難所研修を実施するなど、多くの地方公共団体で女性団員の確保や活動活性化の取組が行われている。



消防防災イベント
(徳島市提供)



避難所研修
(鹿児島市提供)

Topics 3 救急安心センター事業（#7119）の推進

■救急安心センター事業（#7119）の概要

救急安心センター事業（#7119）（以下、本トピックスにおいて「#7119」という。）は、地域の限られた救急車を有効に活用し、緊急性の高い症状の傷病者にできるだけ早く救急車が到着できるようにすることに加え、住民が適時・適切なタイミングで医療機関を受診できるよう支援するため、消防と医療が連携し、救急医療相談と医療機関案内を短縮ダイヤル（#7119）で行う電話相談事業である。

#7119 に寄せられた相談は、医師・看護師・相談員が対応し、病気やけがの症状を把握して、傷病者の緊急性や救急車要請の要否の助言、応急手当の方法、適切な診療科目及び医療機関案内等を行っている。

令和5年11月現在、全国24地域（北海道札幌市周辺、宮城県、福島県、茨城県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県横浜市、新潟県、山梨県、長野県、岐阜県、京都府、大阪府、兵庫県神戸市周辺、奈良県、和歌山県田辺市周辺、鳥取県、広島県広島市周辺、山口県、徳島県、愛媛県、高知県、福岡県）で事業が実施（人口カバー率 58.4%）されている（トピックス3-1図）。

■導入促進及び全国展開に向けた取組

消防庁では、都道府県が、管内消防本部の意向を踏まえつつ、衛生主管部局、医療関係者等との合意形成を図るなど、#7119 の導入に向け積極的に取り組むことを促している。

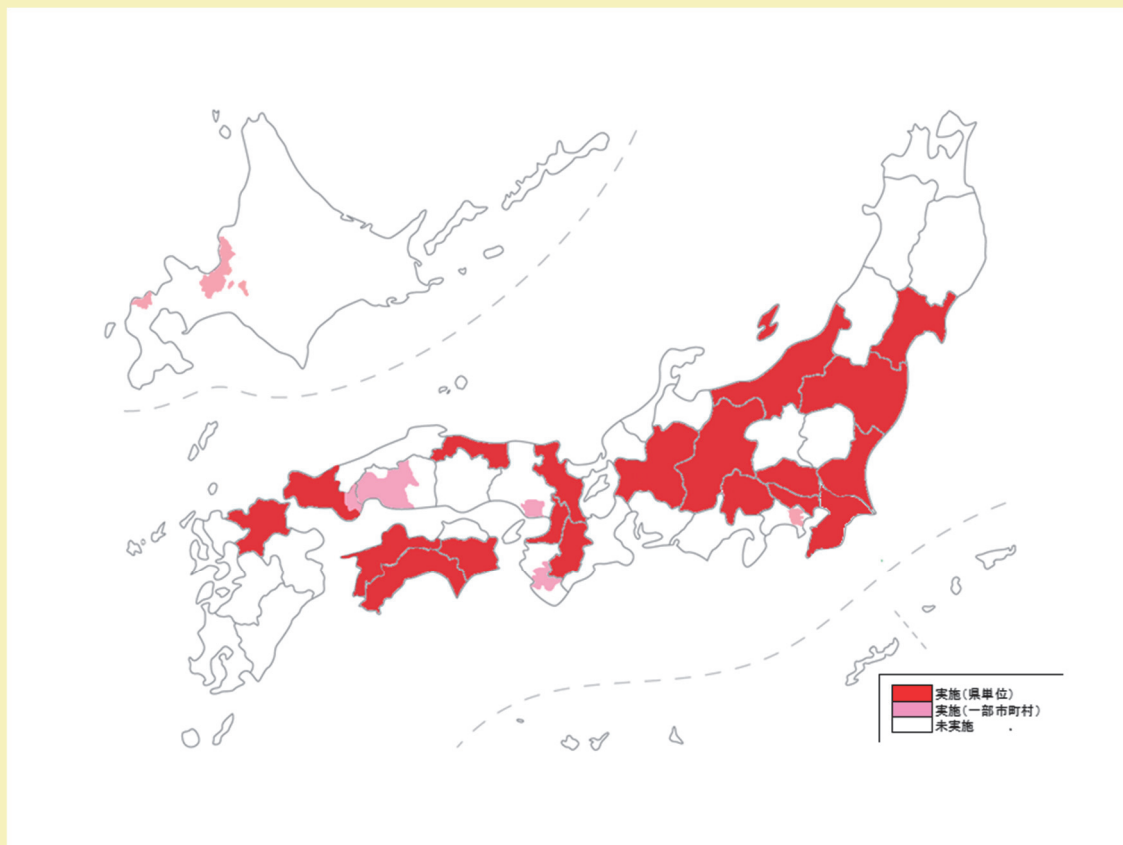
#7119 導入のノウハウなどの幅広いアドバイスや事業実施に向けた課題解決への助言を行うアドバイザーを、令和5年12月末までに、延べ25地域、48人派遣した。

また、有識者による検討部会において、事業導入に当たっての課題や解決方策等について議論を行い、#7119 に関する「事業導入・運営の手引き／マニュアル」及び「事業を外委託する際に活用可能な標準的な仕様書（例）」を策定した。

■財政措置の在り方

令和2年度までは、市町村に対する普通交付税措置が講じられてきたが、令和3年度からは、特別交付税措置に変更した上で、#7119 に係る都道府県の役割の重要性に鑑み、都道府県を対象に追加して、市町村とともに財政措置を講じている。

トピックス3-1図 救急安心センター事業（#7119）の普及状況



■事業の効果

#7119 は、住民が、急な病気やけがをしたときに専門家が緊急性の有無などをアドバイスすることで、救急車の適時・適切な利用に寄与するものであり、救急医療機関の受診の適正化に繋がるものである。

また、休日深夜などの医療機関休診時に電話相談を行うことにより住民への安心・安全を提供できる。

高齢化に伴う救急医療ニーズ増加への対応、新型コロナウイルス感染症の感染拡大等による医療ひっ迫回避といった観点からも本事業の重要性は高まっている。

■令和5年度の取組

新型コロナウイルス感染症が感染拡大した場合や熱中症患者が多数発生した場合、医療提供体制のひっ迫を招くおそれがあることを踏まえ、「今夏の新

型コロナウイルス感染症等の感染拡大に備えた消防機関の救急に係る対応の準備について（依頼）」（令和5年7月26日付け事務連絡）を各都道府県へ発出した。本事務連絡では、救急医療のひっ迫を回避する観点から、#7119 などの受診相談体制の活用を図ることが有効であることを周知している。

近年、導入地域において#7119 への入電件数が増加していることは、地域住民のニーズの現れであり、本事業の重要性を示唆するものと考えられることから、消防庁では早期の全国展開の推進を目指し、引き続き未導入団体への働き掛けを行うとともに、積極的にアドバイザー制度の活用を促すなど導入に係る支援を行っている。くわえて、#7119 に対する住民の更なる認知・理解を図り、利用を促進するため、消防庁ホームページ内に住民に向けた#7119 紹介ページを掲載し、積極的な広報を行うことで幅広い層への認知を図っていく。

Topics 4 消防防災行政の広報について

令和5年度は、7月からドラマ「ハヤブサ消防団」(テレビ朝日系列、原作：池井戸潤氏)、9月からアニメ「め組の大吾 救国のオレンジ」(読売テレビ・日本テレビ系列、原作：曾田正人氏、富山玖呂氏)といった、消防をテーマにしたドラマ・アニメ番組が放映された。

消防庁では、これらを消防に対する国民の理解、認知度を向上させる絶好の機会と捉え、番組と連携し、様々な広報事業を行った。

■ハヤブサ消防団

東京での暮らしに見切りをつけ、亡き父の故郷であるハヤブサ地区に移り住んだミステリ作家の三馬太郎。地元の人々の誘いで居酒屋を訪れた太郎は、消防団に勧誘される。

迷った末に入団を決意した太郎だったが、やがてのどかな集落でひそかに進行していた事件の存在を知る。連続放火事件に隠された真実とは？(ドラマ原作小説特設ホームページから引用)

《タイアップポスターの配布》

ドラマとタイアップした2種の消防団員募集ポスターを作成し、全国の都道府県、市町村、消防本部等にそれぞれ4万枚を配布した。

《消防庁長官コメント》

タイアップポスターに関するテレビ朝日の取材を受け、タイアップポスターを作成・配布した狙い等について消防庁長官がコメントを寄せ、SNS上で多くの注目を集めた。

《ドラマ出演者への消防操法の指導》

ドラマ中に消防操法大会のシーンがあることから、消防団活動のPRの一環として、東京消防庁の多大な協力を得て、ドラマ出演者に対し、消防操法の指導を行った。

「ハヤブサ消防団」タイアップポスター



《番組エンドロールへの掲載》

これらの協力を踏まえ、番組のエンドロールに、「特別協力 総務省消防庁」と掲載された。

■め組の大吾 救国のオレンジ

—いつか“日本”を救う運命の三人 その魂の成長物語—若き消防官のアツい魂の成長物語、始動！卓越した才能と唯ならぬ覚悟を燃やす十朱大吾。自身の壁にぶつかり奮闘する斧田駿。数少ない女性の特別救助隊員を目指す中村雪。特別救助隊(通称：オレンジ)を目指す三人の消防官が会う時、救国の物語が動き出す。彼らが立ち向かう相手は、“国難”—日本の危機！！(番組公式ホームページから引用)

《タイアップポスター等の配布》

「関東大震災から100年。学ぼう防災。守ろう命。」をテーマとしたタイアップポスターを作成し、全国の都道府県、市町村、消防本部等に3万4千枚を配布した。

また、声優3名(榎木淳弥氏、八代拓氏、佐倉綾音氏)を起用し、住宅用火災警報器の推進をテーマとしたポスターを5万枚作成・配布した。

《アニメ声優等の「消防応援大使」への任命》

消防庁施策の情報発信への協力を目的として、榎木淳弥氏、八代拓氏、佐倉綾音氏及び原作者の曾田正人氏を、総務大臣が「消防応援大使」に任命した。

《こども霞が関見学デーでのグッズ配布》

8月上旬の「令和5年度こども霞が関見学デー」で、タイアップポスターをデザインしたカードをイベントに参加した子どもたちに配布した。

「め組の大吾 救国のオレンジ」タイアップポスター



Topics 5 トルコ共和国地震災害における国際消防救助隊の派遣

令和5年2月6日 10時17分頃（現地時間4時17分頃）、トルコ共和国ガジアンテップ県ヌルダウを震源地とするマグニチュード7.8の大規模な地震が発生し、5万人以上の方が亡くなるなどの甚大な被害をもたらした。

地震発生当日、トルコ政府が我が国政府に対して捜索救助チームの派遣を要請したことを受けて、国際緊急援助隊（以下、本トピックスにおいて「JDR」という。）を所管する外務大臣から消防庁長官へ消防の救助隊員の派遣について協議があった。

消防庁長官は、直ちに、事前に定めた出動計画書上、当該日の第一派遣順位であった7消防本部の市長等に派遣要請し、全ての市長等から要請に応じる旨の回答を得たことをもって、国際消防救助隊（以下、本トピックスにおいて「IRT」という。）の派遣を決定した。これにより、消防庁1人と7消防本部16人のIRT隊員が、JDR・救助チームの一員としてトルコへ派遣されることとなった。

地震発生から約40時間後には被災地で活動を開始したJDR・救助チームは、震源地に近い都市であるカフラマンマラシュにおいて、電磁波を用いた人命探査装置等の資機材や救助犬を用いて、倒壊建物での捜索を行った後、建物内部に取り残されている方を救助する活動を、2月13日まで継続的に行い、6人の方を救出した後、2月15日に帰国した。



カフラマンマラシュでの捜索救助活動
(JICA 提供)



国際緊急援助隊・救助チーム結団式（先遣隊）
(JICA 提供)

今次の災害に派遣されたIRT隊員に対し、総務大臣から感謝状が贈呈された。また、消防庁長官から章記及び国際協力功労章が授与され、その後、派遣隊員からの活動報告があった。



総務大臣による感謝状贈呈式後の集合写真

トピックス 5-1 表 国際消防救助隊派遣メンバー
(17人)

消防庁	1人
東京消防庁	6人
福岡市消防局	3人
広島市消防局	3人
茨城西南広域消防本部	1人
上越地域消防事務組合	1人
徳島市消防局	1人
宮崎市消防局	1人



派遣隊員による活動報告

Topics 6 国際協力・国際交流

■国際消防防災フォーラムの開催

近年アジア諸国では、経済発展・都市化が進む中、これまで以上に高度な消防防災体制の構築が必要とされている。このため、人命救助、消火及び火災予防の技術や制度に関しても、これらの国々からの我が国の国際協力への期待は大きい。

このことを踏まえ、消防庁では主にアジア圏内の国において、「国際消防防災フォーラム」（以下、本トピックスにおいて「フォーラム」という。）を開催している。

令和4年度は、我が国の消防防災制度や製品をより幅広く周知すべく、令和5年3月に、シンガポールで、初めて複数の ASEAN 諸国の消防防災関係者の参加を得て、「マルチ形式」で開催した。



消防庁によるプレゼンテーション

初の試みであった「マルチ形式」でのフォーラムには、ASEAN 諸国から7か国（カンボジア、シンガポール、タイ、フィリピン、ベトナム、マレーシア、ラオス）、約 90 人の消防防災関係者が、日本から、消防庁以外に、在シンガポール日本国大使館、自治体国際化協会（CLAIR）シンガポール事務所、JICA、そして、消防防災関連企業が参加し、全体で約 130 人の出席を得て開催された。1 日半にわたる開催期間中、我が国の火災予防制度や消防団制度の説明、日系企業 10 社による製品紹介のほか、ASEAN 参加国の消防防災に関する施策や我が国で実施された救助研修の活用事例、さらには、JICA の国際協力案件形成スキームといった様々なプレゼンテーションが行われた。



展示ブースにおける日系企業の自社製品 PR

本フォーラムへの参加企業はフォーラムで築いたネットワークを商談実施等につなげており、海外展開に資するものとなっている。

■開発途上国からの研修員受入れ

消防庁では、JICA と連携し、開発途上国の消防防災機関職員を対象に「救急救助技術」研修及び「消防・防災」研修（平成 25 年度までは「消火技術」研修として実施）の 2 コースの課題別研修を、消防本部の協力の下で実施している。

現在、「救急救助技術」研修は大阪市消防局、「消防・防災」研修は北九州市消防局において技術指導を実施している。



救急救助研修（令和4年度 大阪）

■中古消防車両等の海外寄贈

消防本部や消防団の中には、開発途上国からの要請に応じて、不用となった消防車両等の一部を無償で寄贈しているところもあり、令和4年度は 22 の国へ 116 台が寄贈されている。このような寄贈は、開発途上国の災害対応能力向上に寄与だけでなく、我が国の「顔の見える国際協力」として効果が大きく、消防庁では関係省庁等とも連携しながら、これを推進している。



寄贈された我が国の消防自動車（アルゼンチン）

■その他の国際交流

消防庁では、平成 14 年の日韓共同開催によるサッカーワールドカップ大会、「日韓国民交流年」を契機として、「日韓消防行政セミナー」を開催し、両国の消防防災の課題等について情報共有、意見交換を行っている。

令和5年度は、我が国において 11 月に開催し、「消防行政における DX 活用」、「広域消防応援」をテーマに、積極的な意見交換等を行った。

Topics 7 特殊な火災への対応

■林野火災

令和5年8月、米国ハワイ州マウイ郡において強風の影響で林野火災がラハイナの市街地などに拡大し、マウイ郡ホームページによると、死者 97 人（令和5年9月27日時点）などの大きな被害が発生した。

我が国においても、令和5年11月の愛媛県大洲市における林野火災をはじめ、例年千件を超える林野火災が発生しており、林野火災対策を徹底することは重要である。消防庁では、林野火災の件数が増加する春先などにおいて、入山者等に対する火災予防の広報や火気の適切な取扱いなどの林野火災予防の徹底に加え、火災発生時における空中消火の積極的な活用など、林野火災に対する警戒・早期の消火を推進している。

また、我が国で近年発生した大規模な林野火災である令和3年2月の栃木県足利市における火災を踏まえ、林野火災対策の基本的な在り方を示した「林野火災の予防及び消火活動について」（平成15年10月29日付け通知）を令和4年7月に改正し、

早期の指揮体制の確立、陸上部隊や航空部隊の早期の応援要請などの消防活動の在り方について、徹底を図っている。

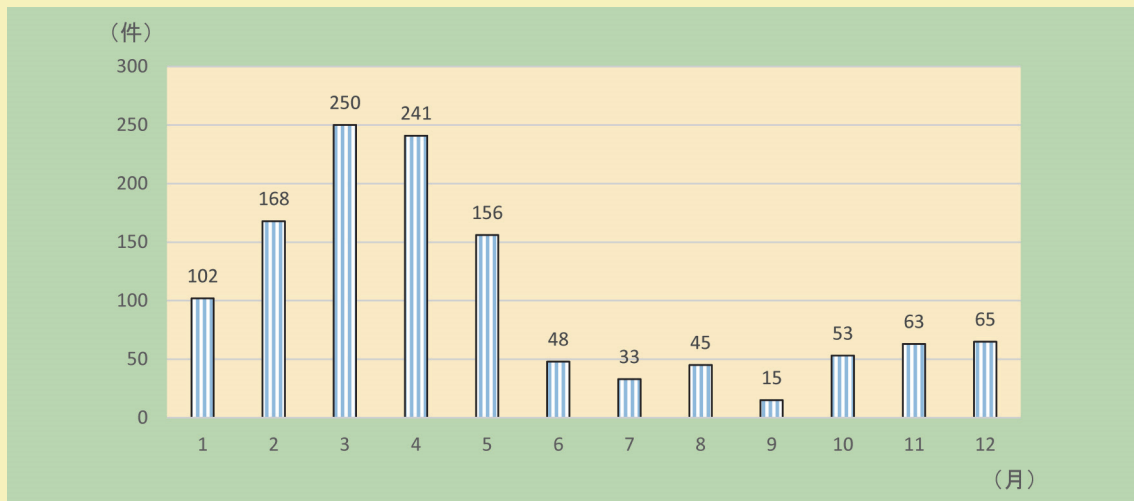
■トンネル火災

令和5年9月の山陽自動車道尼子山トンネルにおける車両火災では、負傷者8人が発生するとともに、車両23台が焼損し、鎮火まで約40時間を要した。

一般的に閉鎖空間であるトンネルにおける火災は、濃煙・熱気により消防活動の困難性が高いものとなっている。今回の事故においては、これらに加え、多重衝突事故による救助活動などにより一層困難性が高いものとなったが、事故車両からの救助、消火活動により、人命の確保がなされた。

消防庁としては、これを踏まえ、トンネル火災対策の再確認、消防機関と道路管理者の合同訓練の実施等について、各種会議の場などを通じ全国の消防本部に周知している。

トピックス 7-1 図 我が国における林野火災の月別出火件数（令和4年）



尼子山トンネルにおける火災の様子
(赤穂市消防本部提供)



尼子山トンネルにおける焼損車両の様子
(赤穂市消防本部提供)

